

暗号資産関連株式ファンド

愛称：シークレット・コード

追加型投信／内外／株式



平素は、「暗号資産関連株式ファンド（愛称：シークレット・コード）」（以下、当ファンドという場合があります。）をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。当ファンドは、2025年7月31日の設定以来、1年が経過いたしました。当資料では、当ファンドの設定来の運用状況などをご案内いたします。

ポートフォリオ・マネジャーからのメッセージ

当ファンドは、2026年7月31日をもって、設定から1周年を迎えました。ボラティリティの高い状況が続いたものの、7月31日時点の基準価額は12,915円となり、設定来+29.2%と堅調なパフォーマンスとなりました。多くの投資家の皆さまに当ファンドをご愛顧いただき、心より御礼申し上げます。

この1年、暗号資産関連株式は、米国の利下げ観測の後退や根強いインフレ、AI・半導体関連株への大幅な資金流入に伴う暗号資産価格の低迷などが重しとなる場面がみられたものの、暗号資産関連サービスの普及といった追い風に支えられました。

暗号資産エコシステム*1は、「個人投資家が主導し、値上がり益を狙って売買する投機色の強い市場」から、「機関投資家の参入が進み、金融インフラとして活用される仕組み」へと変わりつつあります。具体的には、機関投資家による暗号資産への投資拡大や、制度整備の進展、証券会社などが機関投資家向け暗号資産取引の体制構築を進める動きなどがあります。また、資産のトークン化*2の拡大や、AI関連インフラ需要の取り込み、伝統的金融機関によるブロックチェーン（分散型台帳）技術の導入なども挙げられます。

*1 暗号資産エコシステムとは、分散型台帳を基盤に取引所、ウォレット（暗号資産を保有・送受信するために使うツール）、分散型金融（中央管理者のいない金融システム）などが連携する経済圏のことをさします。

*2 資産のトークン化とは、株式など金融資産をブロックチェーン上で、デジタル形式で表章・取引するプロセスのことをさします。

※上記は過去の情報および運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。運用方針・考え等は当資料作成時点におけるものであり、投資環境の変化等により予告なく変更される場合があります。

こうした変化を受けて、暗号資産関連企業の多くは、暗号資産市場の動向で業績が左右されやすいという従来のイメージから脱却し、デジタル関連資産の長期的な成長を取り込むことが期待できる投資対象として位置付けられるようになってきました。また、世界の金融市場のデジタル化・高度化という潮流の中で、暗号資産関連分野はその恩恵を享受できると考えています。

暗号資産価格は、今後も景気循環的な値動きを続ける可能性があるものの、取引や保管などの基盤インフラは以前に比べて大幅に整備され、制度面でも成熟が進んでいます。業界を支える構造的な成長要因は多様で、勢いのあるものとなっています。

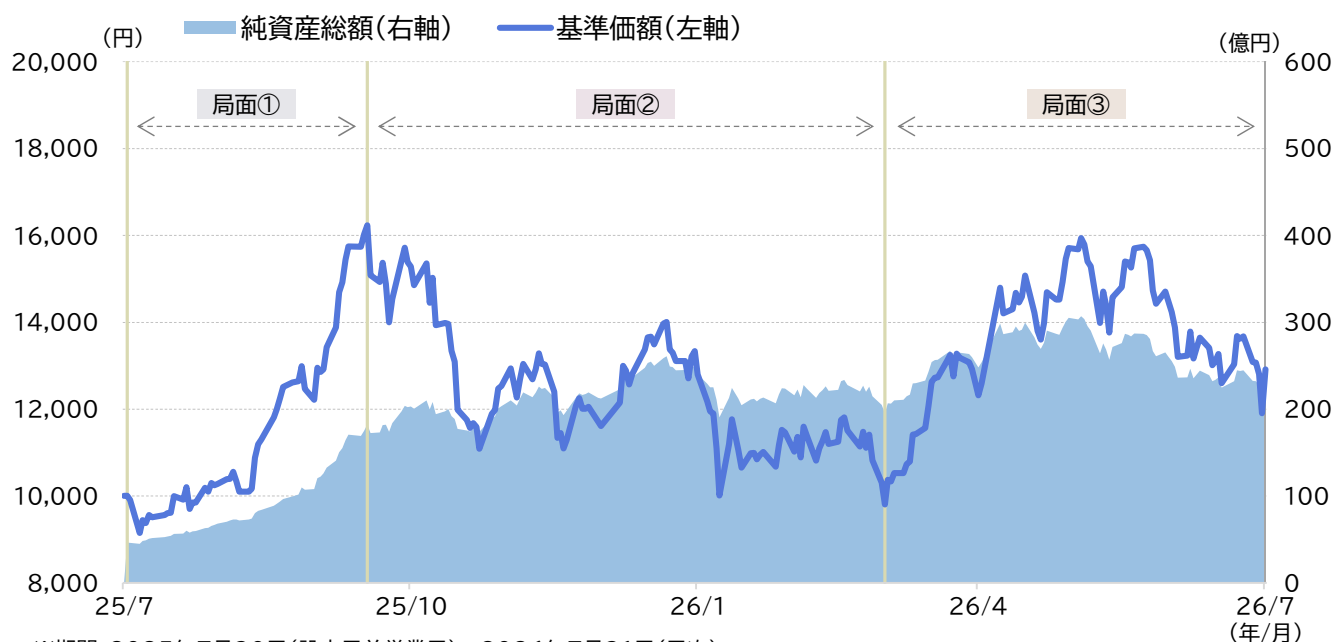
当ファンドは、こうした独自性のある投資機会を日本の皆さまにご提供することをめざした運用商品です。運用チームは、日々変化する業界動向や関連企業のファンダメンタルズを分析し、今後も皆さまに良好なパフォーマンスをお届けできるよう努めてまいります。

ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・
カンパニー・エルエルシー
リード・ポートフォリオ・マネジャー
ジャスティン・サムナー



※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

運用実績の推移



暗号資産関連株式の動きと当ファンドの騰落率

	暗号資産関連株式の動き	基準価額 騰落率
局面① 25年7月31日～ 25年10月16日	米国の利下げ観測が強まるなか、AI関連の設備投資拡大への期待などを背景に、暗号資産関連株式は大きく上昇しました。AIの普及に伴うデータセンターの需要増加が見込まれるなか、大規模な計算処理ができる高性能な設備を保有する一部のマイニング企業では、その設備を活用してAI向けデータセンター事業に参入する動きがみられ、株価が急騰しました。	+62.3%
局面② 25年10月16日～ 26年3月31日	利益確定売りの動きや、地政学リスクの顕在化などを背景に、暗号資産関連株式は下落しました。米中貿易摩擦や米政府機関閉鎖への懸念、米国とイランの軍事衝突など地政学リスクが高まり、リスク選好姿勢が後退しました。加えて、高値圏で推移していたビットコイン価格が反落したことで、レバレッジ取引におけるロスカット取引が連鎖的に発生するなか、暗号資産関連株式への売り圧力が強まりました。	▲39.6%
局面③ 26年3月31日～ 26年7月31日	米長期金利の上昇などが重しとなる場面がみられたものの、AI関連の設備投資への期待が持ち直すなか、関連設備の貸出契約の発表などを背景に、暗号資産関連株式は上昇しました。イラン情勢の進展期待が高まるなか、ハイテク関連企業の好決算やAI関連株の急反発などから、一部のマイニング企業は、高性能コンピューティング(HPC)向けインフラを提供する企業への事業転換期待が強まり、株価が堅調に推移しました。	+31.7%

出所:ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。 2

基準価額にプラス寄与・マイナスに影響した銘柄のご紹介

局面① 2025年7月31日～2025年10月16日

アイレン (寄与度+14.0%) (オーストラリア* 業種: 情報技術)

【概要】主に米国やカナダにマイニング施設を構える、オーストラリアのマイニング企業です。電力源として再生可能エネルギーをほぼ100%使用し、マイニング事業を行っています。

【株価の動きと評価ポイント】2025年8月に、市場予想を上回る業績とAIクラウド事業の拡大計画が発表され株価は上昇しました。最先端のGPU(画像処理装置)を大量導入することなども示され、AIインフラ企業として再評価する動きが強まりました。

マイニングで培った計算能力と大規模な電力インフラを強みに、AIインフラ企業としての高い競争優位性を有しており、持続的な成長が期待されます。 *上場市場は米国です。



局面② 2025年10月16日～2026年3月31日

コインベース・グローバル (寄与度▲2.9%) (米国 業種: 金融)

【概要】米国を拠点とする、世界最大級の暗号資産取引所です。暗号資産を購入、売却、管理するためのプラットフォームや機関投資家向けの取引、カストディ(暗号資産の保管)サービスなどを提供しています。

【株価の動きと評価ポイント】暗号資産価格が下落し取引量が細るなか、主な収益源である取引手数料が減少したことなどが株価の重しとなりました。

もっとも同社は、株取引や予測市場への参入を発表しており、あらゆる金融資産を統合管理できるプラットフォーム企業へと進化を遂げようとしています。利便性が向上し、取引量の拡大が見込まれ、今後の成長が期待されます。



局面③ 26年3月31日～2026年7月31日

ハット8 (寄与度+6.1%) (米国 業種: 情報技術)

【概要】主に米国南部やカナダにマイニング施設を構える、マイニング企業です。「エネルギーファースト(電力優先)」戦略の下、安価な電力確保に向けたパイプラインの構築を進めて電力コストを抑えつつ、高効率なマイニングを行っています。

【株価の動きと評価ポイント】米テキサス州で開発を進めるAI向けデータセンターでの大型電力リース契約の締結が好感され、株価は上昇しました。

同社が契約するデータセンターの多くは、運営・維持管理費の大半をテナント側が負担する「トリプルネット・リース」であり、安定したキャッシュフローと高利益率が見込まれます。AI向けデータセンター需要の拡大が続くなか、大規模な電力インフラや、長期契約に裏付けられた安定した収益基盤などを背景に、持続的な成長が期待されます。



※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。※業種は、GICS(世界産業分類基準)に基づいています。
出所: ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

IPO(新規株式公開)組入銘柄のご紹介

ブリッシュ (ケイマン*1 業種:金融)

【概要】 機関投資家向けのデジタル資産取引サービスを提供しています。中央集権型取引所(CEX)の高い処理能力と、分散型金融(DeFi)の透明性が高く自動化された処理を組み合わせたサービスを展開しています。

【株価の動きと評価ポイント】 2025年8月の上場直後に株価は急騰したものの、その後は、地政学リスクや暗号資産関連の規制環境を巡る不透明感などを背景に株価は不安定な動きとなりました。

デジタル資産市場を支えるインフラを提供する企業として注目しています。取引所機能に加えて、機関投資家向けの流動性サービスを提供しており、大口取引でも効率的に売買ができる環境を構築しています。また、法定通貨に連動する「ステーブルコイン」分野で培った流動性提供のノウハウを他のデジタル資産へと展開しており、今後の取引量と収益機会の拡大が期待されます。さらに暗号資産に特化したメディア企業などを傘下に持ち、取引手数料のみに依存しない事業基盤を構築するなど、収益源の多角化を進めている点も評価しています。

*1 上場市場は米国です。

【株価の推移】



※期間: 2025年8月12日(上場日前営業日)～
2026年7月31日(日次)

※2025年8月12日の値は公開価格

注目銘柄のご紹介

OSLグループ (ケイマン*2 業種:金融)

【概要】 OSLグループは香港上場のデジタル資産関連企業で、機関投資家向けの暗号資産取引所として成長してきました。香港証券先物委員会の規制への準拠を強みとしています。また、カストディ、プライムブローカレッジ*3、店頭取引などのサービスも提供しています。

*3 プライムブローカレッジとは、機関投資家などに対して、デジタル資産の取引、貸借、決済などを包括的に提供する金融サービスのことをさします。

【評価ポイント】 OSLグループは近年、暗号資産取引所から、ステーブルコインを活用した決済・送金インフラ企業へと事業転換を進めています。同社の経営陣は、将来的に企業間の国際送金や決済においてステーブルコインの利用が拡大するとみており、当該分野を新たな成長の柱として位置付けています。2026年初時点では、ステーブルコイン関連の取引が同社取引量の約6割を占めるなど、事業の中心となっています。

戦略の要となるのが、USDGOとBanxaです。「USDGO」は米ドルに連動するステーブルコインで、米連邦政府の認可を受けたAnchorage Digital Bankが発行し、OSLグループが販売・流通を担っています。企業向けの資金決済や国際送金などが主な用途で、従来の銀行送金よりも迅速かつ低コストな決済手段として普及をめざしています。また、Web3決済*4インフラ企業であるBanxaの買収により、法定通貨とデジタル資産の橋渡し機能も強化しています。すなわち、企業が銀行口座から入金した資金をステーブルコインに換えて海外へ送金し、受取側がそれを現地通貨に戻すまでの一連の手続き全体が、これまで以上に円滑に行えるようになると期待されます。

OSLグループは香港を拠点に事業を拡大し、売上高の約3分の2を海外事業が占めています。規制遵守を重視した事業運営に加え、安全性の高いカストディサービスや機関投資家向け取引サービスを提供し、銀行や資産運用会社などの伝統的金融機関がデジタル資産市場へ参入するためのインフラを提供する役割を担っています。

*2 上場市場は香港です。

*4 Web3決済とは、ブロックチェーン技術や暗号資産を活用した、銀行などを介さない分散型の支払い・送金の仕組みのことをさします。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※業種は、GICS(世界産業分類基準)に基づいています。

出所: ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

市場環境見通しと今後の運用方針

暗号資産関連市場は実用面での進展が成長の支えに

暗号資産関連サービスは、実証段階から普及・拡大段階へと移行しつつあると考えています。これまでは、「暗号資産の価格が上がるか」に関心が集まりがちでしたが、今後は「金融インフラとしての役割、企業システムへの統合」といった実用面での進展に注目が集まると考えています。

制度整備が業界の成長を後押し

暗号資産関連企業の事業基盤を支える要素の一つとして、規制・制度の整備が進んでいることは、前向きな変化と捉えられます。米国では、2025年7月に「ジーニアス(GENIUS)法」が成立し、ステーブルコインの発行・管理などに係る規制の枠組みが整備されました。また、暗号資産の規制上の分類や、米証券取引所(SEC)と米商品先物取引委員会(CFTC)の監督権をどう整理するかなど、暗号資産の包括的な規制枠組みを明確化するための「クラリティー(CLARITY)法」が下院で可決されました。今後は上院で審議が進む見通しです。審議の行方など依然不透明感が残るものの、超党派での支持や米政権の後押しがあることから、運用チームは同法案を前向きに捉えています。制度が明確になれば、機関投資家や一般の事業会社などが暗号資産関連事業へ参入しやすくなると期待されます。さらに、各国でもルール整備が進めば、従来型金融機関による暗号資産市場への参入はさらに増えるの見込まれます。監督当局が制度を整えることで、業界全体のガバナンスやリスク管理への信頼が高まり、暗号資産の普及・拡大に伴って関連市場の成長を後押しすると考えられます。

ステーブルコインを取り巻く関連サービスに注目

ステーブルコインは、暗号資産エコシステムの中でも特に成長が見込まれる分野の一つとみています。将来的には、日々の決済手段のみならず、国際送金や、企業の資金繰り管理などにも広く活用されると期待されます。規制や制度の整備が進めば、銀行や、決済ネットワーク企業、一般の事業会社によるステーブルコイン市場への本格参入が進むと考えられます。ステーブルコイン取引を仲介する取引所や、ステーブルコインの発行・保管・決済といったサービスを担う企業に注目しています。

「エージェント型コマース」は長期的なテーマ

長期的なテーマとして「エージェント型コマース」に注目しています。これは、AIエージェントが人や企業の代わりに自律的に動き、商品やサービスを選んで購入したり、契約まで締結する仕組みです。こうした取引を実現するには、AIがデジタルサービスを使うための「決済の仕組み」が欠かせません。ブロックチェーンやステーブルコインは、取引をプログラムで自動化でき24時間365日稼働させることができるため、AIが行う取引や支払いと相性が良いと考えられます。まだ初期段階ではありますが、「エージェント型コマース」が普及すれば、ブロックチェーン上の取引量が大きく拡大し、これまでになかった新たな経済活動が生まれる可能性があると考えています。

今後の運用方針

暗号資産価格は、引き続き循環的な値動きを続ける可能性がある点には留意が必要です。暗号資産関連株式は、マクロ経済環境や、規制動向を巡る不透明感などから今後も変動の大きい展開が想定されます。もっとも、機関投資家の参入拡大や、規制の整備、資産のトークン化、AIとの融合といった中長期的な構造的要因が暗号資産エコシステムの成長を支えると期待されます。こうしたなか、暗号資産関連企業の業績は底堅い推移が見込まれます。

当ファンドでは、暗号資産の取引や保管、決済などを支えるインフラを提供する企業への投資機会が拡大するとみています。引き続き、株価のバリュエーションを勘案しつつ、他社が簡単に模倣できない技術力などの強みを持ち、収益性が高く、強固な財務基盤を備えていると判断される高クオリティ銘柄に重点的に投資する方針です。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また将来の投資環境の変化等により、上記の運用方針が予告なく変更される場合があります。

暗号資産関連株式マザーファンドの状況

■規模別組入比率

規模	組入比率(%)
超大型株	7.4
大型株	24.3
中型株	45.2
小型株	23.1

※発行済株式の時価総額が
2,000億米ドル以上を超大型株、
300億米ドル以上2,000億米ドル未満を大型株、
50億米ドル以上300億米ドル未満を中型株、
50億米ドル未満を小型株としています。

■国・地域別比率

	国・地域	組入比率(%)
1	米国	82.0
2	ケイマン	5.9
3	オーストラリア	4.7
4	日本	2.9
5	カナダ	2.4
6	英領ヴァージン	1.7
7	中国	0.4

■業種別組入比率

	業種	組入比率(%)
1	情報技術	54.9
2	金融	45.1

■組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率(%)
1	ライオット・プラットフォームズ	米国	情報技術	5.3
2	サイファー・デジタル	米国	情報技術	5.2
3	ブロック	米国	金融	5.0
4	ハット8	米国	情報技術	4.9
5	アイレン	オーストラリア	情報技術	4.7
6	コインベース・グローバル	米国	金融	4.4
7	アプライド・デジタル	米国	情報技術	4.2
8	テラウルフ	米国	情報技術	4.0
9	コア・サイエンティフィック	米国	情報技術	4.0
10	マスターカード	米国	金融	4.0

(組入銘柄数: 42)

※2026年7月31日時点

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※比率の合計は、四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

※業種は、GICS (世界産業分類基準)に基づいています。

出所: ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 主として、世界の金融商品取引所(わが国および新興国を含みます。)に上場する株式(上場予定を含みます。)*の中から、暗号資産に関連するビジネスを行う企業へ実質的に投資を行います。

* DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 主として、暗号資産関連株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の金融商品取引所に上場する株式へ実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

2 ボトムアップ・リサーチにより世界中の金融商品取引所に上場する企業の中から暗号資産に関連するビジネスを行う企業を発掘します。

- 株式への実質的な投資にあたっては、当該企業における暗号資産ビジネスとの関連度合いを詳細に分析し、成長が期待できる銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額や流動性を勘案しつつ、個別銘柄ごとの目標株価やリスク、および全体のスタイルを分散、最適化するように投資を行います。

- 当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。
- 当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性がありますが、特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

3 マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株式に投資を行うことから、基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。暗号資産は需給バランスの変化や経済状況、各国の規制強化・政策変更等の影響を受けることで、暗号資産市場全体の価格変動が大きくなる場合があります。暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株価は、これらの影響を受けるため、基準価額が大きく変動する可能性があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年7月10日まで(2025年7月31日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。											
	換金時手数料	ありません。											
ご換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。											
	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.013%(税抜1.83%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年率1.00%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.80%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> ※委託会社の信託報酬には、暗号資産関連株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%)が含まれます。	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%
支払先	内訳(税抜)	主な役務											
委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。											

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月11日時点

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○					
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○					
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○					
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○					
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			
岡ビビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○				※

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			

※新規の募集・販売を停止しています。

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

著作権等

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時～午後5時



ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>